

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	アルファレオ株式会社 代表取締役社長 崎田 和樹
【住所又は本店所在地】	東京都中央区新川一丁目2 1 番 2 号 茅場町タワー 1 6 階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年10月22日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	乾汽船株式会社
証券コード	9308
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アルファレオ株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区新川一丁目2番2号 茅場町タワー 16階
事務上の連絡先及び担当者名	アルファレオ株式会社 〒104-0033 東京都中央区新川一丁目2番2号 茅場町タワー 16階 コンプライアンス部 藍 健樹
電話番号	03-6228-3182

2【提出者（大量保有者）／2】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	アルファレオ キャピタル アドバイザーズ リミテッド
住所又は本店所在地	アラブ首長国連邦、ドバイ私書箱125115、ドバイ国際金融センター、ゲート ビレッジ ビルディング10、レベル3、オフィス番号20
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木1丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー ペーカー & マッケンジー法律事務所(外国法共同事業) 弁護士 山中 真人、弁護士 谷田部 耕介
電話番号	03-6271-9900

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書（4）
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年10月15日
訂正箇所	平成27年10月21日に提出致しました変更報告書(4)の記載事項に一部誤りがありましたので、これを訂正します。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	AlphaLeo Capital Advisors Limited
住所又は本店所在地	アラブ首長国連邦、ドバイ私書箱125115、ドバイ国際金融センター、ゲート ビレッジ ビルディング10、レベル3、オフィス番号20
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	アルファレオ キャピタル アドバイザーズ リミテッド
住所又は本店所在地	アラブ首長国連邦、ドバイ私書箱125115、ドバイ国際金融センター、ゲート ビレッジ ビルディング10、レベル3、オフィス番号20
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正前)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

(1) AlphaLeo Capital Advisors Limited

(2) アルファレオ株式会社

(訂正後)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

(1) アルファレオ キャピタル アドバイザーズ リミテッド

(2) アルファレオ株式会社

(訂正前)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
アルファレオ株式会社	2,152,300	8.25
AlphaLeo Capital Advisors Limited	10,000	0.04
合計	2,162,300	8.29

(訂正後)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
アルファレオ株式会社	2,152,300	8.25
アルファレオ キャピタル アドバイザーズ リミテッド	10,000	0.04
合計	2,162,300	8.29